

さがみロボット産業特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.8+4.7)/2=4.8$

4.8

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区発ロボットの商品化状況	120%	5
2	実証実験等の実施件数	143%	5
3	県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	80%	4
4	生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	100%	5
5	生活支援ロボットの導入施設数	208%	5
6	生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	757%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 5 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.8$

4.8

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.6+3.6+4.2)/3=3.8$

3.8

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.6

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.6

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.2

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.6

・平成30年度から開始した新たな評価指標では、「生活支援ロボットの活用化や普及を通じた地域の安心・安全」という目標の達成を目指し、各段階において的確で具体的な指標が設定されている。

・ロボットに関する開発企業の参入、実証実験、製品化、施設への導入、一般の人々も含めた認知で着実な成果を上げている。全体として進捗状況、成果の達成状況が良好なほか、県や地域独自の積極的な取組、支援がなされている点が高く評価できる。

・産業特区としての成果が国民の生活・健康改善に及ぶ効果を示す評価目標を設定することを期待する。生活の中でロボットが役立っていることが重要であるが、ロボットが導入されても使われていないケースもあるため、ロボットの導入施設数に加えて、活用度や人件費削減、利用者のQOLなどの効果の指数を検討するとよい。

・企業誘致という点では課題が残っている。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.6

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.8+3.8+4.6 \times 2) \div 4 = 4.5$

4.5

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。